

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	アセットマネジメント支援システムの開発について
----	-------------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

◇第16条第1項本文（電子計算機による個人情報の処理開発、変更）

(担当部課：みどり土木部土木管理課管理係)

事業の概要

事業名	アセットマネジメント支援システムの開発について
担当課	土木管理課
目的	みどり土木部等で所管する資産について、GIS（電子地図情報）を用いたシステムを開発し、アセットマネジメント（資産管理の合理化・最適化）を支援する。
対象者	区へ陳情する区民等
事業内容	<p>1 委託業務概要</p> <p>みどり土木部で所管する道路舗装、公園、街路灯等について、アセットマネジメント（資産管理の合理化・最適化）を支援するためにシステムを導入する。</p> <p>また、現在稼働している地籍情報管理システムの機能を再現、改良して取込み、システムを統合する。さらに、地図情報の庁内共有及び外部への提供を積極的に推進し、統合型 GIS として情報の高度利用を実現する。</p> <p>2 個人情報を取り扱う業務の概要</p> <p>(1) 陳情管理</p> <p>土木施設等に対する区民等からの陳情情報については年間 2,000 件程度（東西工事事務所のみ）寄せられている。現在、寄せられた区民等の陳情を総合的に分析し、施策や事業推進の参考として有効活用する環境が求められており、システムを導入することで区民等からの陳情を一元的に分析・活用し、区民満足度の高い区政運営を実現する。</p>

件名 アセットマネジメント支援システムの開発について

保有課(担当課)	土木管理課
登録業務の名称	区民等の陳情処理及び分析
記録される情報項目(だれの、どのような項目が、どこのコンピュータに記録されるのか)	<p>1 個人の範囲 主に出先事務所(東西道路公園事務所)へ陳情し、かつ対応結果の報告を要望する区民等</p> <p>2 記録項目 氏名、住所、電話番号、陳情内容、回答内容</p> <p>3 記録するコンピュータ 「新宿区アセットマネジメント支援システム」のデータベースサーバに、本業務の情報項目を登録し一元管理する。</p>
新規開発・追加・変更の理由	<p>陳情情報のデータベース化及び回答処理支援のためのシステムを導入することにより、迅速かつ的確に対応するとともに、陳情情報を総合的に分析し、道路工事箇所優先順位の選定等、施策や事業推進の参考として有効活用する。</p> <p>① 陳情受付機能 受け付けた陳情情報を地図上に登録し、必要な情報を記録、進行管理、履歴管理をする。 (登録項目) ※氏名※住所※電話番号、陳情内容、受付者、受付年月日、担当課、回答年月日、回答内容、進捗状況区分、決裁区分 (※個人情報)</p> <p>② データの分析機能 陳情情報、過去の工事履歴、各種調査結果等をシステム上で重ね合わせることで、様々な角度で分析し、各種工事予定箇所の決定や、効率的な改修計画を策定する。 (登録項目) 陳情内容、受付年月日、担当課 回答内容、進捗状況区分、決裁区分 (※個人情報なし)</p> <p>【システム導入後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本システムではユーザーID及びパスワードによる認証を行い、個人情報を扱う担当課(東西道路公園事務所)及びシステム管理者以外では閲覧できない設定を行う。 ・データ分析については、個人情報を除いたデータのみを抽出し、別ファイルサーバで分析処理をする。
開発等を委託する場合における個人情報保護対策	開発過程では区民の情報(個人情報)を入れることはありません。開発後の運用委託についても同様。
新規開発・追加・変更の時期	平成23年7月 開発業者と委託契約締結予定 平成24年1月 稼働